



# 「活きていることわざ」

船橋市議会議員

神田 廣栄 (かんだひろえい) 議会報告

【事務所】船橋市飯山満町1-836-5 ☎420-6511 FAX 424-8712  
 ホームページ <http://www5e.biglobe.ne.jp/~hiroei/>  
 Eメール [hiroei@muc.biglobe.ne.jp](mailto:hiroei@muc.biglobe.ne.jp)

## 枚挙(まいきょ)に暇(いとま)がない。石に立つ矢

【枚挙に暇がない】◇あまり多すぎて、いちいち数えきれない。

・「枚挙」は、いちいち数え上げること。

【石に立つ矢】◇一心を込めて事にあたれば、どんなことでもできる。

・楚(そ)の熊渠子(むぎし)という人が夜、虎と見誤って弓で射たところ、矢が石に突き立った故事による。

渡る風も心地よい季節になりました。来年4月予定の地方統一選挙までついに1年を切り、身の引き締まる思いです。6月5日から平成18年第2回定例会(6月議会)が始まりますが、船橋市が少しでも良くなるような質問をしてみたいと思いますので、是非、議会を傍聴においでください。今回は3月議会の質問の続きを掲載しました。

### ①住居表示の必要性について

住所を示すものに「住居表示」と「地番表示」があります。市内の多くは〇丁目〇番〇号という「住居表示」になっていますが、まだ〇〇町〇番地という「地番表示」の地域があります。船橋市内でこのような住居表示未整備の地域が、あいうえお順で、旭町、東町から山野町、若松まで48もあります。

その中の一つで私が住んでいる飯山満町には、100番地の隣に400番地や1900番地があつたりして、非常に分かりにくくなっています。

「地番表示」の地域で、消防車や救急車等の緊急車両が現場に到達しにくいという話は『枚挙に暇がない』ほど聞いています。



一刻一秒を争っています

通報情報をデジタル化し、指令台の信頼を向上し消防・救急活動をより早くするために、3月議会に「総合消防情報システム整備費」として、7億5千万円余りの予算が計上されたので承認しました。しかし、一刻一秒を争う緊急事態には「住居表示」は欠かせません。

「住居表示」を実施するには「住居表示に関する



「ハイ郵便  
住居表示だと分かりやすいね」

法律」というものがあり、議会の議決を得なければなりません。

市内にはその議決を経た地域でまだ「住居表示」となっていない所が何か所あり、何故実施できていないのか伺いました。

— 市民生活部長の答弁 —

◇「住居表示に関する法律第3条」に基づき、市議会の議決を得た町の数に92あり、住居表示を実施している町は88あるが、その中でも一部未実施もある。

◇住民から多数の意見が出されて、意見の調整や集約に時間を費やしているのが現状であるが、実施に向けて努力していく。

## ②谷間灯について

町会と町会の間や、町並みや家々がとぎれて寂しい場所で誰が管理しているのか分からない防犯灯を「谷間灯」といいます。

防犯灯を1基設置するには7～10万円もかかります。町会が防犯灯を設置すると、費用の80%を船橋市が補助してくれ、残りの20%は町会負担です。

小さい町会だとその20%負担が厳しく、新規の防犯灯設置には消極的になります。隣接のどちらの町会も設置しないと、暗くて危険な道路となってしまいます。どちらかの町会が受け皿になれば市の補助が受けられますが「受け皿がない場合、代替の受け皿として地区連に補助ができないのか」質問するつもりで、担当課と事前の打ち合わせをしていたら「現在は地区連も受け皿になれる」と言われ、求める結論が出ていたので、議会ではこの結論の再確認をしました。

以前、議員になる前でしたが、飯山満南小学校の通学路でありながら、防犯灯が無く真っ暗なのに、どこの町会も受けてくれなく困ったことがあり、自治振興課に「緊急避難的に地区町会連合会で受けられないか」と聞いたことがありました。その時は「町会や自治会以外に例がない」と言われましたが、再三その必要性を説いて特別に認めてもらったことがありました。

実はこの一件から、他の地区町会連合会でも認めることになったようです。つまり、私が堅い役所に風穴を開けたとは知らずにいたのです。これからはどんどん暗い道路が無くなると思います。正に『石に立つ矢』でした。

受け皿を作っています これも安全安心のまちづくりのひとつです。



「早く明るくして欲しいな」



「神田ひろえいの市政報告会」を下記の日程で開催します。3年余りの議員活動や今後の抱負を語りたいと思います。また、市政についての質問も受けたいと思っています。当日は藤代市長にも市政を語って戴きますので、お時間がございましたら是非おいでください。

【日時】平成18年7月2日（日）午後6時～8時

【会場】飯山満公民館講堂 会費は無料です。

